

銅商人と町

——大坂屋久左衛門を例に——

一 課題

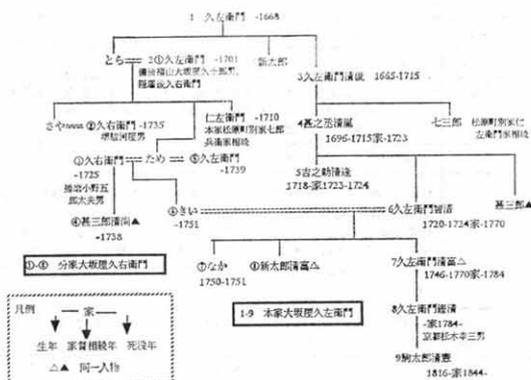
近世都市大坂の代表的かつ先端的産業として銅精錬業がある。そして銅商人といえは住友泉屋が思い浮かぶが、それに並ぶ存在であった大坂屋についてはあまり知られていない。しかし大坂屋については佐々木潤之介氏が秋田藩産銅政策とのかかわりにおいて研究され、公刊されている住友の史料や今井典子氏をはじめとする諸論考のなかにも関連記事が見い出される。本論では今回住友長堀銅吹所跡保存運動を契機として提供された新史料を紹介しつつ、銅商人大坂屋久左衛門の経営について、居町での町屋敷所持とからめて論じる。

二 大坂屋の経営

中川 すがね

大坂屋の初代久左衛門は、系図によると天正四(一五七六)年西成郡北中嶋柴嶋村(東淀川区)の農家に生まれ、慶長(一五九六—一六一五)初年大坂に出て炭屋町に居住した⁽¹⁾。また初め備中銅山で稼ぎ銅吹職を開始したとの伝承があり、永禄年間(一六二〇—一六三〇)に栄えた吉岡銅山との関係が推測される。また初代の妻は福山出身で、婿養子の二代久左衛門も福山大坂屋の出である。そしてこの福山大坂屋も福山藩主水野勝成の代に新庄本郷鉱山により蓄財したといわれる⁽²⁾。おそらく初代久左衛門は中国地方の銅山を起点に、福山大坂屋とも提携しつつ急速に採鉱技術や資産を獲得したと考えられる。また後世の由緒に

大坂屋本家分家系図



緒は、通説の寛文期(一六六一〜七三)を七〇年も遡る。

しかも慶長一一年開発の院内銀山の奉行梅津政景の日記には、「大坂」久左衛門という大坂出身の山師が登場する。彼は開発初期の御運上請負者で、後に直山となった大切山で採鉱を担当し、再びこれが運上山化されると札元となって採鉱をおこなう山主を選び自ら金子を雇って採鉱もおこなった。この間大水貫の普請を自力で続け、数ある山師の中でも技術と資

よれば、慶長初佐竹氏家臣の牛丸が大坂に来てかねてからの館入の大坂屋に国元の銅山開発を命じたので、親類の内銅山巧者を派遣したという。すなわち大坂屋は佐竹氏の常陸以来の館入で、牛丸の隠居前の慶長七、八年に秋田で銅山開発にかかったことになった。そうすると大坂屋と秋田の関係の端

金力でぬきんで、藩からも特別に遇されている。彼が大坂屋派遣の銅山巧者かどうか定かでないが、もしそうなら慶長一七一年に阿仁金山が発見され院内山師も移住したらしいことが、後に大坂屋が阿仁銅山にかかわる前史として意味を持つ。

こうして慶長前後の大坂屋は山師として稼ぎ、やがて遅くても寛永八、九(一六三一、二)年には銅輸出にかかわったとみられる。そして寛永改鋳期の銅輸出禁止期間をはさみ、大坂屋は銅の直輸出をおこなう銅屋として立ち現われる。これは後の銅屋仲間の内でも最古の部類に属するが、承応元(延宝四(一六五二〜七六)年には堺の吹屋不所持の銅屋と組んで輸出をおこなっており、大坂屋個人の銅集荷力にはまだ問題があったと考えられる。実際大坂屋らの寛文一二〜延宝元年の銅輸出額は銅屋一三人の総額の一割程度で、四割弱のシェアを有する住友一党とは比較にならない。しかしそれでも寛文八年に出た銅輸出禁令に対しては大坂屋は輸出再開を求め訴願に加わっており、銅輸出は大坂屋にとって欠くべからざるものになっていったと思われる。大坂屋が延宝元年に江戸の阿形宗智らと結んで幕府足尾銅の一手取扱いと輸出銅への口銭賦課を企てた一件も、こうした背景のもとで考えるべきであろう。

一七世紀後半に銅産業は生産・輸出両面において全盛期を迎えるが、この時代は大坂屋の全盛期でもあった。元禄(一

表 1 大坂屋稼業鉱山

関係年	鉱山名 (出典)
延宝前後	出羽新庄永松銅山(A)、備中松山阿口銅山(宝)
1689元禄2	陸奥仙台式ツ森銅山(諸)、同熊沢銅山(諸)、出羽秋田畑々間歩銅山(諸)、同阿仁三枚銅山(諸)、同板木沢銅山(諸)、同大沢銅山(諸)、同赤沢銅山(諸)、同藤琴鉛山(諸)
1691元禄4	下野栗山銅山(垂裕名鑑)
1697~1703元禄10~16	出羽秋田阿仁七十枚銅山(山)、同天狗平銅山(山)、同矢櫃野沢鉛山(山)、出羽秋田阿仁銅山(山)、同横野沢銅山(山)、同一二三の又銅山(山)、同阿仁萱草銅山(山・秋)、出羽庄内立木鉛山(山)、陸奥盛岡尾去沢銅山(山)、但馬銅山(代官支配中瀬金山(宝)、出羽秋田阿仁板木沢銅山(山)、陸奥猪沢銅山(宝)、陸奥盛岡白根銅山(山)、出羽あそ銅山(宝)、出羽秋田藤琴鉛山(山)、出羽戸沢銅山(宝)
宝永年間1704~10	出羽秋田奥谷沢銅山(山)、播磨湯谷銅山(銅)、同田淵銅山(銅・宝)、津軽尾去沢銅山(宝)
正徳年間1711~16	出羽秋田日三市鉛山(秋)、同高銀山(秋)
享保年間1716~35	出羽秋田高銀山(秋)、出羽秋田亀三森鉛山(秋)、同金堀沢鉛山(秋)、同家戸野沢鉛山(秋)、同明主通沢鉛山(秋) 陸奥仙台志戸前銅山(秋・宝)、伊子立川銅山(B)、備中金田銅山(宝)、丹波福知山銅山(宝)、同えぼら銅山(宝)、但馬中ノ川銅山(宝)、備中阿口銅山(宝)、最上大蔵村銅山(宝)、出羽秋田院内銀山(秋)、陸奥仙台大森銀銅山(C)
元文年間1736~43	伊予大洲世利古城山(住友諸)、出羽新庄永松銅山(大坂屋史料)、出羽秋田杉割沢鉛山等(秋)、伊予宇和島今出片子山銅山(住友諸)、出羽秋田日見市鉛山(秋)、同くさへ沢銅山等(秋)
寛保年間1741~44	出羽秋田秋田外日三市銅山(秋)、同安藤沢鉛山(秋)、同平登内鉛山(秋)、出羽秋田大新沢東又銅山(秋)、同初石沢銅山(秋)、同古佐場内古鉛山(秋)、同志根刈沢銅山(秋)
1744延享元	出羽秋田大沢古鉛銅山(秋)
1766明和3	出羽秋田冷水沢鉛山(秋)
天明年間1781~1788	出羽秋田小船木鉛山(秋)、同平鉛山(秋)、同屋那場沢鉛山(秋)
寛政年間1789~1800	出羽秋田院内銀山(秋)、同八盛銀山(秋)、同小東又沢沢鉛山(秋)、同出野前鉛山等(秋)
1801文化元	出羽秋田阿仁二の又大沢銅山(小沢銅山次第調)

出展：諸国金銀銅鉛山字所日記(秋田県立文書館高橋真人家文書)。山=本文注9大坂屋史料。銅=銅座御用扣(住友史料館編『銅座公用留・銅座御用扣』思文閣出版、1989)。宝=宝の山(住友史料館編『宝の山・諸国銅山見分扣』思文閣出版、1991)。住友諸=諸国銅山見分(上同)。秋=秋田領内諸金山箇所年数帳(『秋田縣史』第三冊、秋田県、1915)。A=『泉屋叢考』1、B=『泉屋叢考』17、C=若松正志『明和七年の仙台銅東海廻御免願に関する史料について』(『東北近世史』19、1994)。

さて、数ある銅山のなかでも、大坂屋が飛躍を成し遂げる基盤となったのは秋田阿仁銅山である。阿仁の銅鉱については寛文一〇年に大坂北国屋の手代が小沢山を発見との説が有力だが、大坂屋ではそれより早い寛文七年に手代の彦兵衛が三枚山を皮切りに一山を見立て、三枚山は自ら請山し小沢は北国屋に任せ、その他の九山も大坂屋から資金供与や鉱石買入をしたと主

六八八(一七〇四)年ごろの大坂屋は各地で銅山を経営し、銅吹屋の間でナンバー2の地位を獲得した(表1参照)。これは手代を各地に派遣して鉱山を見立てさせ、稼業権を得るべく住友などと競争した結果であった。銅山経営は経営そのものが利益を生み、また次第に銅商売参入者が増えるなかで荒

銅を確保するためにも重要であった。大坂屋は荒銅を大坂の吹所で精錬し、輸向は長崎店から、地売銅は大坂本店・江戸店から売り出し、山師・吹屋・銅屋として銅の生産流通を一貫掌握したのである。長崎店では享保(一七一六~一七三六)年ごろまで葉種などを輸入し、江戸店は幕府・藩との交渉の点抛

張している。⁽⁸⁾ いずれにせよ元禄初には阿仁の請山師は大坂屋ほか三人に淘汰され、同一〇年には大坂屋は阿仁全山を鉛山も含め一手に請負うに至った。そして掘り荒された阿仁に大金を投資して年二万箇の銅鉛を産出するまでに立て直し、山師としての技量と資金力を示したばかりか、この前後秋田藩に対し江戸邸用など総額銀二〇一四貫の貸付をおこない、銀主としての役割も果たす。元禄一六年阿仁は年限途中で秋田藩に引き上られ、藩への貸銀も四分の一が未回収に終わるが、それでも大坂屋は大きな利益を得た。請山の条件は銅一〇〇貫につき銀二〇一五〇匁の銅役・銅一箇で四匁の平米役銀上納と山師に有利な出来高に従う荷分制であり、銅山経営の利潤もある。⁽⁹⁾ また当時の阿仁は銀を含む良質の銅鉛石を産出したから、大坂屋の吹所では多量の銀が絞られたはずである。しかし元禄末年ごろから銅山は深敷遠山化して生産量が減退し採掘コストも増加して、銅産業は斜陽となる。しかも輸出銅の政治的な役割からその価格は抑えられ、採算があわなかった。幕府は輸出銅確保のため各銅山に定額を割り当て、銅座や銅屋仲間を介して大坂廻銅を進めたが、抜売買により阻害された。こうしたなか大坂屋の銅山経営も宝永(一七〇四)一(一)年末ごろから「打統不仕合ニ付、所々ニ而損亡多」と損失を出した。⁽¹⁰⁾ 秋田でも藤琴など鉛山を請負い、銅については「金元」として山師に仕入れをし荒銅を買うのみであるが、それも正

徳(一七一一)一(一六)末に第二次銅座設置を契機に藩が請山銅山から荒銅を安く購入する専買制を敷くまでであった。

こうして大坂屋の経営は三代目の末年前後から悪化し始める。享保四年四代甚之丞は家政改革をおこなったが、その「覚」によれば銅山経営で失敗し資金繰りが困難になった上、金銀改鑄で「畢竟身上四ヶ一ニ罷成候積、其上諸色高直」で、しかも銀銅吹分御用では損失を出した。古くからの経験ある奉公人の代替わりも一因であり、改革内容は節約と奉公人の綱紀肅正が基調となった。しかし甚之丞も四年後に亡くなり、五・六代と幼少の当主が続き経営は悪化していく。

その後大坂屋は秋田藩との関係でも次第に劣勢に立たされる。元文三(一七三三)年以降秋田藩鑄銭のため銅鉛山の休山古敷一三、四山を請山したが、藩の買上価格は低くしかも延享二(一七四五)年には鑄銭停止で休山となって、仕入銀など二万両が損失となった。⁽¹¹⁾ この二年後、大坂屋は上納金に差し支え伊予立川銅山を住友へ譲渡している。また寛延三(一七五〇)年第二次銅座が廃止されると、藩は大坂の銅吹屋に賃吹させ銅を長崎に直接売る仕法を実施し輸出銅の流通過程に介入した。しかも大坂屋に一手吹を持ちかけて低吹賃を押し付けている。さらに宝暦二(一七五二)年には藩は大坂屋が長年請負ってきた藤琴鉛山を直営化したほか、銅の精錬過程に介入する動きをみせた。『小沢銅山次第書』によれば大坂か

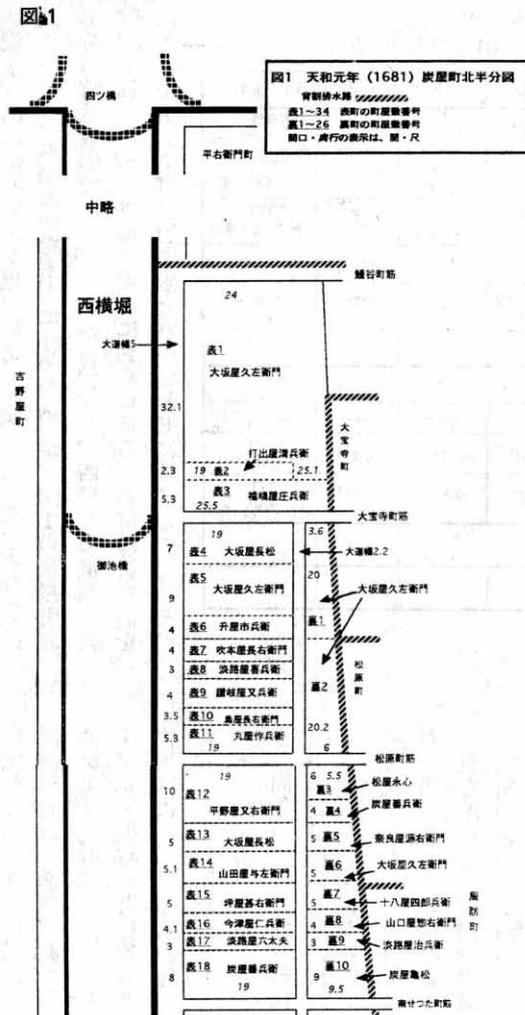
ら吹大工らを招いて銀絞りを試みて⁽¹⁴⁾いる。大坂屋史料のなかには同年付「秋田籠山吹屋絵図」があり、この計画への大坂屋の関与を示唆する。ただし籠山ではその後鉛吹所が在存したものの、銀絞りは実現していない⁽¹⁵⁾。

こうして大坂屋は秋田における拠点を失い、しかも宝暦末には地売銅が高騰して経営が圧迫されたこともあって、その窮迫は最終局面を迎えた。明和三(一七六六)年設置の第三次銅座は地売銅をも統制してその絞銀を管理し、また吹賃を公定して銅吹屋の経営再建をめざしたといわれるが、大坂屋には救いとはならなかったようである。安永二(一七七三)年に銅座が地売用に大坂屋に渡した荒銅とその吹銅を報告した文書によれば、九カ月で仕上げた銅は四五二八七斤で、住友が一八世紀半ば以降年二五万斤の地売銅を吹き立てたのに比べかなり少ない⁽¹⁶⁾。荒銅は生野・永松銅が八割ですべて銀を含み、明和銅座の絞銀管理の意図が貫徹しているといえる。

結局、大坂屋は安永二年中に炭屋町の家屋敷を家賃方に渡して逼塞し、銅吹業も休んで歴代の奉公人たちも離散する。そしてまさにその年、銅座設置により利益が減少した秋田藩は輸出銅確保と銀取得を政策とした田沼政権を動かし、銅の銀絞りを秋田の地で実施する許可を得た。それまで大坂の銅吹屋が吹賃の一部として取得していた銀に、藩は目をつけたのである。藩は大坂屋に秋田への南蛮吹導入をもちかけ、大

坂屋はこれを国恩に報い、ひいては自家の銅吹再興を可能にするチャンスと捉えて承諾した。翌三年大坂屋は密かに職人を秋田に派遣し、籠山に銀絞所を作らせて操業した。ここで大坂屋は絞銀をめぐる「御益筋」を求める藩と折り合いをつ、秋田の地に根付いた技術革新と銅吹屋仲間や銅座の統制を排除する工夫により相当の利益を上げた。寛政二(一七九九)年にはやかんなど銅器を製造し津軽・松前への売捌計画を立てるなど、地方市場の開拓に意欲をみせている⁽¹⁹⁾。

こうして大坂屋の経営は持ち直し、寛政年間(一七八九～一八〇二)年には大坂で銅吹も再開した。もともと享和三(一八〇三)年には再び銅吹を休業したが、これは経営不振というよりはむしろ秋田での活動拡大に伴うものと考えられる。というのは翌文化元(一八〇四)年には大坂屋は籠山銀絞所を拡張し、またこの年から三年にかけて大坂屋の手代彦兵衛・儀兵衛らが、御山師として阿仁小沢山・八盛銅山・院内銀山・藤琴鉛山など主要鉱山を独占的に請山しているからである。しかしこの時期の請山は元禄以前とは異なり、御山師は藩の月渡し仕入銭により採掘をおこない、公定価格で買い取られる鉱石代で決済する請負経営者化していた⁽²⁰⁾。しかも藩の仕入は不足がちで御山師は折々の不足分を補わねばならず、大坂屋はたまち困窮した。文化五年大坂屋は藩に対し貸金三一七〇両の返却願を出している。さらに文化七年には藩は籠



山銀絞所を大坂屋請負の必要なしと判断して直営化した。また同一三年には院内銀山御山師新五郎が召し放たれ、翌年には彦兵衛が銅山方受払勘定尻に欠損して処罰の上諸山を召し上られた。⁽²¹⁾ 文政期(一八一八〜三〇)年には大坂屋喜助が御山師として残るが、秋田での大坂屋の後退は明らかであった。

その後の大坂屋の秋田ないし大坂での様子は明らかではなく、今後の課題である。ただ天保七(一八三六)年に道頓堀釜屋町において銅吹を復活し、幕末まで続行したことはわかっている。幕末の銅吹屋経営は低迷していたが、産銅額と六軒にまで減少した吹屋の間に一定の平衡が保たれたのではないかと指摘があり、大坂屋も嘉永(一八四八〜五四)期には橋通二丁目などで町屋敷を買得する余裕を見せている。⁽²³⁾

三 大坂屋吹所と居町

次に前節に述べた大坂屋の経営動向に即して、大坂屋の居町炭屋町における家屋敷所持と吹所の変化について検討する。炭屋町は島之内の一角、西横堀南部の東岸ぞいに長く伸びた町で、元和五(一六一九)年以降の開発とされる。前述したように慶長初めに大坂屋が進出したとすれば、町屋敷開発前で、長堀はまだないが西横堀は慶長五年以前の開削といわれるから、精錬用の水の供給や水運の便はあったと考えられる。

表 2 炭屋町における大坂屋の町屋敷所持

(裏16番屋敷は炭屋町南半分に所在)

屋敷番号	間口	裏行	役数	1655 (明暦1)	1662 (寛文2)	1681 (天和1)	1726 (享保11)	1753 (宝暦3)
表1	32.1	24-25.1	6	久左衛門	久左衛門	久左衛門	永次郎	久左衛門 1774 (安永3) 売却
表2	2.3	19	1	久左衛門	—	1687 (貞享4)より久左衛門	永次郎	久左衛門 1774 (安永3) 売却
表3	5.3	25.1-25.5	1	久左衛門	—	1687 (貞享4)より久左衛門	永次郎	久左衛門 1774 (安永3) 売却
表4	7	19	1	表5の一部と合 11間久左衛門	—	長松	なか +	長松 +
表5	9	19	3	—	間口4間1段分 久左衛門	久左衛門	間口4間1段分 なか	間口4間1段分なか 1773 (安永2) 売却
表13	5	19	1	—	—	長松	—	—
裏16	10	13	1	久左衛門	—	長松	—	—
裏6	5	9	1	—	—	久左衛門	—	—
表2	20.2	6	1	久左衛門	久左衛門	久左衛門	久左衛門	久左衛門 1766 (明和3) 売却
裏1	20	3.6	1	久左衛門	久左衛門	久左衛門	久左衛門	久左衛門 1766 (明和3) 売却
大坂屋所持町屋敷数				7	4	8	6	6
同 役数				13	9	15	12	12
炭屋町総家数				60	63	60	63	62
同 役数				78	76	78	78	78

炭屋町には水帳絵図が比較的よく残っている。天和元(一六八一)年の水帳絵図をもとに作ったのが、図1の炭屋町北半分の町屋敷図である。これをみると、西横堀の浜側に表町、それと一筋はさんで東側に裏町がある。裏町は排水溝をはさんで大宝寺町の町屋敷と背中合わせに接するので、その

町屋敷は表町との間道に間口を開いている。表町の町屋敷は浜側に表口があり、浜の利用や水運の便からも裏町より場所柄がよく、町式目にみる祝儀の額も裏町より多い。図1では、表・裏町の町屋敷おのおのに番号を付けてある。また水帳絵図にみられる大坂屋の家屋敷所持については表2にまとめたが、その町屋敷番号は図の町屋敷番号に対応する。まず最も古い明暦元(一六五五)年の水帳について検討しよう。同年の大坂三郷町絵図では炭屋町は空屋敷年貢を納め開発から間がないと思われるが、水帳を見る限りすべての町屋敷が埋まっている。年寄は炭屋善兵衛で、その名からみて開発町人であろう。大坂屋は表町最北端の表1~4屋敷と表5の一部、裏町最北端の裏1・2屋敷ほか一屋敷の計七カ所一三役を所持し、町内一の家持である。この内表1~3が本宅と表13・14は大坂屋関係者が所持し、炭屋町北部で大坂屋一党が大きな勢力を占めていたことがわかる。また炭屋町南部の表町には丸銅屋・塚口屋という銅吹屋が存在し、西横堀に面して銅吹屋が集まっていたことが確認される。寛文二年の水帳では、大坂屋の所持屋敷は四カ所九役と明暦に比べ減少している。これは居町での屋敷所持に限られるが、寛文初めごろ大坂屋の経営はやや不振の印象を受ける。次に天和元年の水帳では、息子長松名義も含め家屋敷を再び

集積しており、八カ所一五役に増加している。これには延宝年間に大坂屋が幕府足尾銅の払い下げを受け家賃を上納したことも関係していると思われるが、貞享四(一六八七)年にも表2・3番屋敷を買い戻しているので、寛文以降経営の好転がみられることは確かであろう。寛文初には備中銅山の産銅が落ち込んだものの、その後秋田などで銅山開発が進み銅産業が隆盛期を迎えたことと、町屋敷所持が連動していると思われる。また明暦と寛文の間の七年で町人は相当入れ替わり、町屋敷を分割したり売ったりして家数役数が増え流動化しているが、天和には明暦時の町人が還住するケースも多く興味深い。炭屋町周辺には銅吹屋と関連して炭・薪問屋、炭仲仕の寄場などが立地したといわれ、銅産業の推移とともに地域的な産業構造の変化がみられるのかもしれない。

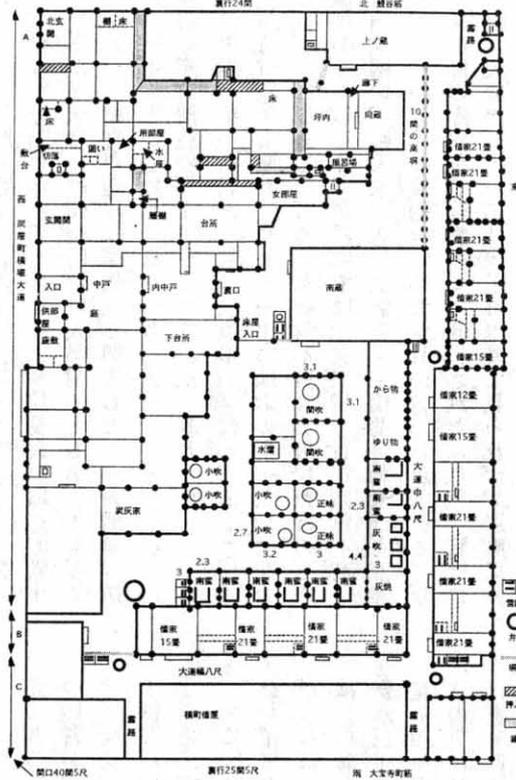
その後銅産業の斜陽とともに大坂屋の経営が不振となると、所持町屋敷も減り、享保一年には六カ所一二役になっている。つけ加えるにこうした経営不振は大坂屋だけのものではなく、付町内及困窮、町人家内入用之儀者互ニ儉約ニ相勤²⁶と意識され、町役諸入用の儉約を定めた定目が定められている。なお享保飢饉の際寄付者顕賞のため刊行された『仁風一覽』によれば、大坂屋当主の名は炭屋町以外で見られず、居町以外で町屋敷を集積してはいないと考えられる。住友が享保期以

降多数の家屋敷を集積したのとは対照的である。²⁷

大坂屋は秋田の藤琴鉛山を失って困窮の度を強めていた明和三年には、伝来の裏1・2番屋敷を売却した。水帳によれば寛延から明和にかけての炭屋町の町屋敷の移動が激しく、全体として掛屋敷が増加して他町持屋敷も増えている。延享五年刊の『難波丸綱目』によれば炭屋町は炭やたどんで知られ、諸国問屋やはがね・薪・布などの問屋や晒蠟屋が居住しているが、宝暦三年の水帳では表町には諸国問屋の居住が確認できるものの、全体としては島之内中心部の小売街の繁栄の影響か、居住地的性格を強めていると思われる。こうした状況を受け宝暦一二年には町定目が改訂され、絞油屋・役者子供宿の居住禁止を確認し、顔つなぎの町内参会の復活と寄合の発言で居町人は他町持に優先されることが決められた。²⁸

さて図2は大坂屋史料のなかにある炭屋町吹所本宅の絵図をレイアウトしたものである。作成年代は不明だが、大坂屋がここに描かれている区画(図左のA~Cは図1の表1~3におのおの対応)を所持するのは、寛文二年以前か貞享四~安永三年である。それ以上の限定は困難だが、水帳によると寛延四年表屋敷に初めて家守を置いており、このころ図2のAの東に並ぶ借家を作られた可能性がある。そうすると図2は寛延四年ごろから安永三年までの二〇年に限定されるのだが、大坂屋が休業に至る期間であり、前述したような掛屋敷

図2 炭屋町本宅・吹屋絵図



*大坂屋史料「炭屋町本宅吹屋絵図」より作成

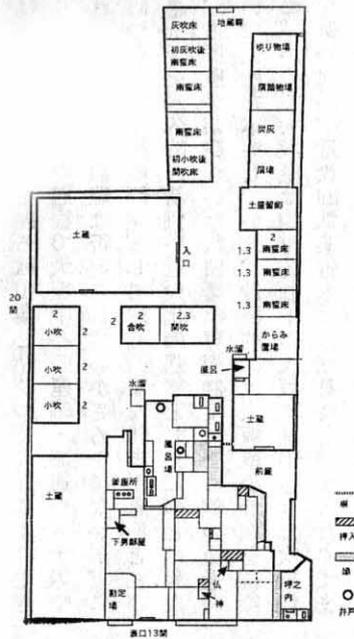
増加の趨勢の中で借屋を作って収入を得ようとしても不思議ではない。
さて図2によれば、炭屋町の本宅・吹所は間口四〇間余、裏行二四〇五間半の敷地を有する。Aと表示している部分には本宅・吹所と借家一〇が存在し、Bには借屋が四、Cには大宝寺町筋に開く横町借家がある。敷地内部には露地から導かれる幅八尺の道があって南北方向に通り抜けができ、炭

川崎屋らに家賃に入れていた町屋敷を流している。文政八年の水帳では大坂屋は表3屋敷を買い戻しているが、これは掛屋敷として運営されている。表1屋敷の半ばが蔵屋敷となっていたためかもしれないが、大坂屋の吹所がここで再開されることはなかった。当時の炭屋町は居町人・町内借屋人の町屋敷所持者が二〇、他地域住の掛屋敷所持者が一五で、町屋敷総数の内七割弱が掛屋敷で家守が置かれている。とくに大

町の表・裏町の間道に接続する。A B部分の借家はこの道に対して入口を開く裏借屋である。

吹所部分は敷地の四分の一以下で、正味(合吹か)二、南蛮吹八、灰吹三、間吹二、小吹四の計一九床が配置される。しかし寛延〜安永とすれば経営不振の時代であり、それより前の好調期には敷地の内で吹所がより広い面積を占め、床数も多い可能性もある。住友長堀銅吹所は発掘の結果近世前期の方が吹所面積は広がったことが明らかになっており、大坂屋もそうだと思われる。しかし大坂屋の吹所跡地にはすでにマンションが建ち、今後発掘による説明は望めそうにもない。

図3 釜屋町本宅吹所絵図



*大坂屋史料「釜屋町先之図面」より作成。

最後に、天保七年大坂屋が銅吹を復活した道頓堀釜屋町吹所について検討する。釜屋町や周辺の道頓堀沿いには延宝から元禄にかけて銅吹屋が集住し、次第に銅産業の中心地域となった。大坂屋がここで吹所を復活したのは、炭屋町が居住地化した天保段階ではより精練に適していたためかもしれない。

さて図3は大坂屋の釜屋町吹所・本宅を、絵図からレイアウトしたものである。居宅の北側に吹所があって、合吹一、

南蛮吹五(後六)、灰吹三(後二)、間吹一(後二)、小吹四(後三)の計一四床がある。またこの図には描かれていないが、道頓堀の浜地に炭蔵があった。ついで天保一四年に銅座に提出した本宅・吹所図では図3の北三分の一の突出部分がなくなり、床数も正味一、南蛮吹三、灰吹一、小吹三の計八床に減っている。とくに間吹床が無くなる注目がされ、銀分のない間吹物の荒銅を扱わず銀絞りと小吹に集中した限定的な精練が窺われる。炭屋町吹所と比較すると、床数・吹所面積は半分以下で床自体も小さくなっている。また嘉永四年の住友の吹所の床数二〇と比べても小規模である。²⁹⁾幕末の大坂屋は、産銅量減少のもと銅吹の規模を次第に縮小し、最終的には職人五〇名程度で銅座渡しの銅の賃吹により経営を維持したのではなからうか。³⁰⁾

結 び

本論では大坂屋という銅商人の生息を、経営と町屋敷所持という二面から追った。大坂屋は近世初頭に鉱山・貿易の発展とともに力を延ばし多角的経営をおこなったものの、享保以降銅産業の衰退と幕府・藩の銅統制に規定されて不振に陥る。こうしたことは居町における町屋敷所持や吹所の規模とも連動する。そして経営危機のなかで、大坂

屋は銅の一大生産地を握る秋田藩と結びつくことにより生き残りを計った。その過程で大坂中心の産銅・流通システムやそれによる仲間の論理は否定されていかざるを得ないが、これについては今後の問題としておく。また住友が幕府と結びつき別子を永久的に請負い近代化の基盤としたのは異なり、大坂屋が結びついた秋田藩は専売制度により銅の流通、ついで生産を掌握していき、最終的には大坂屋の介入を排除した。かくて大坂屋は銅座統制下の大坂で縮小された吹屋経営を保ったが、近代的鉱業資本には転身できなかったのである。

- (1) 大坂屋史料「奥田氏系図」「奥田氏分家系図」。
- (2) 松井文書「銀鉸御取立御趣意並籠山大坂御用向覚書」(『秋田県史』史料編・近世上所収)。
- (3) 「福山語伝記」(『広島県史』近世一)。
- (4) 大坂屋史料「於御私先祖之者より私ニ至迄御山方之儀被為 仰付候御儀之控並御書物之写猶亦追々申上候所存形書物一件」(七代目大坂屋久左衛門)。
- (5) 大坂屋史料「銅吹屋由来書」では慶長末元和年中としているが、より古い史料である「銅異国売人数拾六人之年来之覚」(住友修史室編『年々帳 無番・一番』思文閣出版、一九八五年)では寛永八、九年としている。また本論では典拠を引いてない部分でも住友史料叢書によることが多い。
- (6) 「年々帳 無番」(前掲『年々帳 無番・一番』)。
- (7) 末岡照啓「近世前・中期における住友の経営構造」(『住友史料館報』二四、一九九三年)によれば、貞享三年の住友

の収益の六割弱が鉱山収入である。

- (8) 注(4)前掲大坂屋史料。
- (9) 大坂屋史料「御証文控(御取替金銀御証文控・山々御判紙之控)」。
- (10) 大坂屋史料「秋田御直山大坂屋七郎兵衛江被 仰付候節御応対之留並 御証文之写」(元禄一〇年大坂屋七郎兵衛)。
- (11) 大坂屋史料「覚」(享保四年甚之丞)。
- (12) 注(9)前掲大坂屋史料。
- (13) 注(4)前掲大坂屋史料。これ以降の秋田藩産銅策と山元の経営の不安定さ、大坂屋の動きについては、佐々木潤之介「近世産銅政策についての一考察——秋田阿仁銅山を中心として」(『史学雑誌』六六一—二、六七—一、一九五七、八年)、「大坂銅問屋・大坂屋についての覚書——秋田銅山をめぐって」(『研究と評論』三、一九五九年)に詳しい。
- (14) 『阿仁町史資料編』第四集。
- (15) 松井文書「乍恐口上書を以奉申上候御事」(『秋田県史』史料編・近世上所収)。
- (16) 岩崎義則「近世銅統制策に関する一考察——明和銅座設立期を中心に」(『九州史学』一一二、一九九五年)。
- (17) 大坂屋史料「荒銅吹銅勘定帳」(安永二年大坂屋)。
- (18) 今井典子「近世住友の吹所の研究」(『泉屋叢考』一九、一九八〇年)。
- (19) 注(2)前掲史料。
- (20) 県庁より移管文書「銅山方以来覚目録」(秋田県立文書館所蔵)。
- (21) 注(20)前掲史料。
- (22) 注(18)前掲今井論文。
- (23) 大坂屋史料「壳渡証文之事」(嘉永五年米屋庄兵衛)。

(24) 炭屋町水帳絵図はすべて大阪商業大学商業史研究所蔵佐古文書に含まれる。

(25)(26) 注(24)前掲佐古文書、炭屋町定目(元文二年)。

(27) 「近世に於ける住友の不動産業——序論」『泉屋叢考』一五、一九七五年。

(28) 注(24)前掲佐古文書、炭屋町定目(宝曆一二年)。

(29)(30) 注(18)前掲今井論文。

※末筆ながら、貴重な大坂屋史料を提供して頂いたご子孫の官浪辰夫氏、調査の際快く迎えて下さった二ツ井町・阿仁町・大阪商業大学商業史研究所の皆様、いろいろご教示を頂いた今井典子氏・若松正志氏に感謝の意を表します。

(ながかわ すがね)